

三好市持続可能な観光指標モニタリング調査業務の委託に係る
公募型プロポーザル審査基準

1 参加資格審査

応募申込書等の記載内容に関し、資格審査を行う。

2 提案書等の審査

参加資格審査を通過した者について、提案書等の記載内容に関し、以下の表に掲げる評価項目により審査を行う。

	評価項目	評価基準	配点
(1)	基本事項	本業務を実施するにあたり十分な実績を有しているか	20
(2)		業務実施体制は十分なものか	20
(3)	実施内容	「JSTS-D」の全項目に関する三好市の現状把握に係る調査の体制及び方法は適切なものであるか	10
(4)		上記現状把握を踏まえた、三好市の持続可能な観光の施策の方向性及び施策の提案は適切なものであるか	10
(5)		「JSTS-D」モニタリング計画は、現状を把握し、課題が整理され、実現可能な提案であるか	15
(6)		「JSTS-D」アセスメントレポートは、調査結果を分析したうえで視覚的に解りやすくまとめられたものであるか。また、報告会の実施方法などが示されているか。	15
(7)	その他	本市にとって有効な独自提案や将来提案が示されているか	10
合計			100